

## お知らせ

### 鶏肉・鶏卵の安全性について

食品安全委員会によれば、鶏肉や鶏卵を食べることにより、鳥インフルエンザがヒトに感染することはありません。

また、鳥インフルエンザが発生した場合は、感染した鶏や同一農場の鶏は全て処分されるなどの家畜防疫上の措置が行われるため、鳥インフルエンザウイルスに感染した鶏等が市場に出回ることはありません。

### 相談窓口

食の安全に関する相談・食品表示に関する相談

富山県農産食品課 076-444-8816

情報発信元 富山県農林水産部 農産食品課 電話：076-444-8816

# ご安心ください、店頭 の鶏肉・鶏卵は安全です。



**国産鶏肉・鶏卵は安全です。**

国産チキンは「食無検査法」に基づき、「食肉検査員（獣医師）又は食肉処理衛生管理者」によって1段階にわたり、肉質や異物がどうかを検査することが義務付けられ、厳しい基準に合格したものが出荷されています。

国産鶏卵は「食品衛生法」に基づき策定された衛生管理基準に従って、厳格な品質管理下で供給されているので安全です。

**鶏肉・鶏卵からは鳥インフルエンザに感染しません。**

WHO（世界保健機関）によるとインフルエンザウイルスは、調理の際の加熱（食品の中心温度70℃）により死滅するとされています。

万が一、鶏肉や鶏卵にインフルエンザウイルスが存在したとしても胃液ですべて死滅します。

鳥インフルエンザ発生国から鶏肉・鶏卵を一時的輸入停止措置するのは、日本国内の鳥の個体の拡大を防ぐための措置です。鶏肉・鶏卵が食品として危険だからではありません。

**食卓の安心をお約束**

財団法人 日本食肉消費総合センター  
農林水産省認定 食肉検査員 農産食品課 富山県農林水産部  
http://www.jmi.or.jp